



平成 18 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月)

環 境 方 針

基本方針

- (1) 廃棄物の抑制、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図ります。
- (2) 下水道整備の促進、緑の創造、希少種の保護など豊かな水と緑の環境造りを促進します。
- (3) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進等環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (4) 市役所の取り組み、環境問題に取り組むことの必要性を市民、事業者に伝え、市民、事業者の環境保全活動への取り組みを促進します。
- (5) 環境に関する法令、協定その他の合意事項を遵守します。

佐賀市の望ましい環境像

『自然と調和した個性的な美しいまち』

佐賀市環境課
H18 年 6 月

1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、「自然と調和した個性的な美しいまちの実現」を目指して、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。今後も継続していくとともに、各支所にも本庁に準用するシステムを構築し、全庁的な取り組みを推進していきます。

今回の報告書は、システム導入後から平成18年度までの本市の本庁部門での取り組み状況を取りまとめ、市民の方に報告するものです。

■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始

■適用範囲

環境マネジメントシステムの適用範囲は、下記の施設を対象としています。

名称	所在地	業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀県佐賀市栄町1番1号	
保健福祉会館	兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
佐賀市清掃工場	高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物等の焼却、選別、廃食用油の再生
廃棄物最終処分場	嘉瀬町大字十五新地笹地内	廃棄物等の安定処分
下水浄化センター	西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
土木センター	兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
つくし斎場	金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル（3.4.5階部分）	駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
佐賀市役所大財別館（2.3階部分）	大財三丁目11番21号	教育委員会事務局に関する事務事業
佐賀市立図書館	天神三丁目2番15号	図書館業務
青少年センター	成章町1番7号	青少年活動の推進業務
若葉保育所	日の出一丁目19番1号	乳幼児の保育
成章保育所	成章町5番21号	
城東保育所	東佐賀町4番20号	
川原保育所	川原町4番44号	
交通局	愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
水道局	若宮三丁目6番60号	水道事業に関すること
本庄幼稚園	本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること

この他にも、佐賀市独自の学校版ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

2. 実施結果

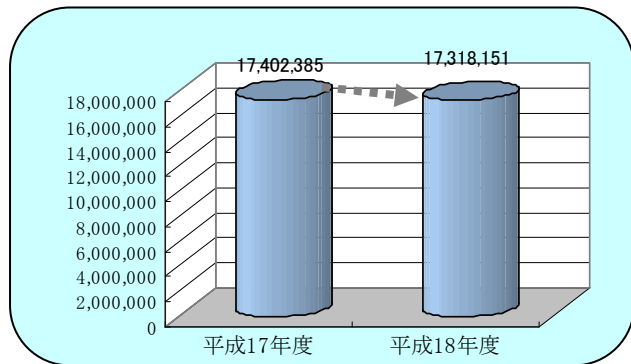
■オフィス活動の実績について

佐賀市環境マネジメントシステムでは、平成17年度までの削減目標に向けた取り組みにて、一定の削減効果を得たこと、また、合併により過去との比較が難しくなったことから、平成18年度から平成17年度を基準とした維持管理項目として進捗管理をしています。

以下の年間使用量は、平成18年4月～平成19年3月までの実績です。

(1) 温室効果ガス排出量 0.5%減少（平成17年度比）

地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化の問題は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、温室効果ガスの排出を抑制するため、各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。



平成18年度の温室効果ガス排出量は、約84.2トン-CO₂となりました。

二酸化炭素排出量の内訳		実績		二酸化炭素排出量(CO ₂ -kg)		二酸化炭素排出量の増減(CO ₂ -t)	
○二酸化炭素	排出係数	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度		
燃料の使用	ガソリン(ℓ)	2.32	89,932	104,632	208,641	242,746	34.1
	灯油(ℓ)	2.49	216,410	191,584	538,860	477,044	△ 61.8
	軽油(ℓ)	2.62	1,829,045	1,847,953	4,792,098	4,841,637	49.5
	A重油(ℓ)	2.71	11,045	7,706	29,932	20,884	△ 9.0
	LPガス(kg)	3.00	60,764	64,294	182,292	192,882	10.6
	都市ガス(m ³)	2.08	591,729	334,534	1,230,795	695,830	△ 535.0
電気の使用・本庁舎(kWh)	昼間・夜間ごとに設定	1,950,768	1,988,688	574,984	587,900	12.9	
電気の使用・本庁舎を除く(kWh)	0.555	17,667,681	18,413,803	9,805,563	10,219,661	414.1	
○メタン							
自動車走行に伴う排出(km)	車種ごとの係数	4,419,867	4,463,570	1,487	1,525	0.0	
○一酸化二窒素							
自動車走行に伴う排出(km)	車種ごとの係数	4419867	4,388,858	33,834	33,500	△ 0.3	
○ハイドロフルオロカーボン							
エアコン有の自動車(台)	0.015	200	233	3,900	4,544	0.6	
				17,402,385	17,318,151	△ 84.2	
二酸化炭素排出量の削減率						0.5%	

【排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) = Σ {(活動量) × (排出係数)}

* 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など

(温室効果ガス総排出量) = Σ {(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)}

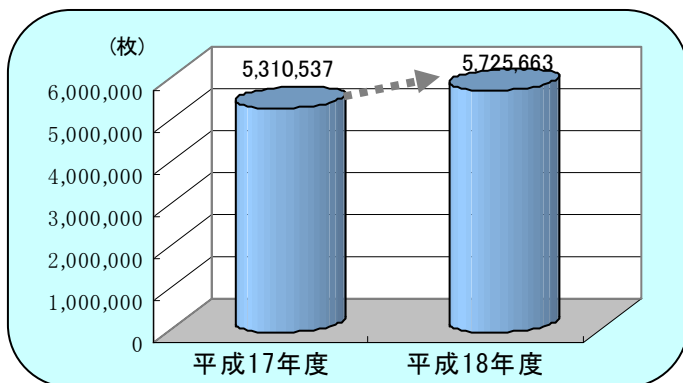
* 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など

「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

(2) コピー用紙の使用量 7.8%増加 (平成17年度比)

平成18年度のコピー用紙使用量は、市町村合併後の業務の増加、本庁舎における職員数の増加により7.8%の増加という結果になりました。

年々増加傾向にあるコピー用紙使用量削減のために、今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などの徹底が必要です。



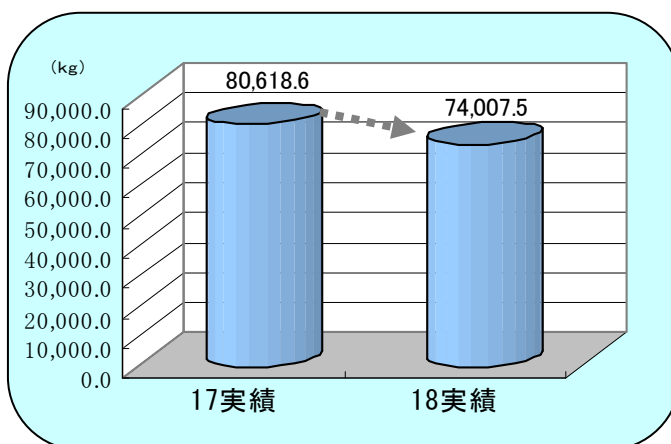
【環境保全活動】

- ・両面印刷、両面・集約コピーの徹底する。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

コピー用紙(枚)	使用量(枚)	削減量(枚)	削減率(%)
平成17年度	5,310,537	-415,126	-7.8%
平成18年度	5,725,663		

(3) 職場排出物の排出量 8.2%削減

平成18年度の市庁舎から排出される職場排出物は、市町村合併により大規模な職場整理を行った17年度に比べて8.2%減少しました。引き続き、排出量の減量や分別の徹底を行ってきます。



【環境保全活動】

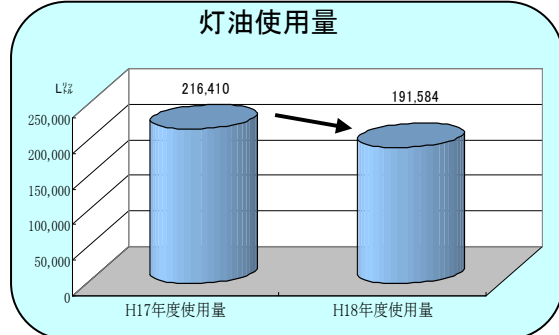
- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。
- ・レジ袋の利用を控える。

	ゴミ排出量(kg)	削減量(kg)	削減率(%)
平成17年度	80,618.6		
平成18年度	74,007.5	6,611.1	8.2%

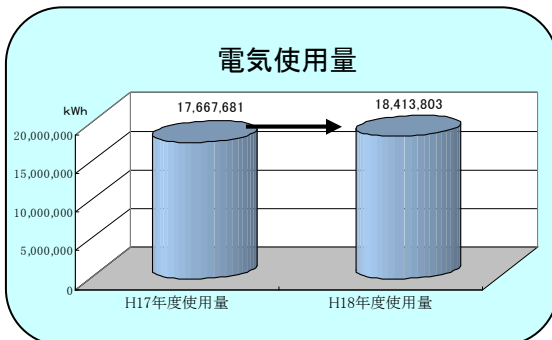
(4) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

電気、燃料はおおむね減少傾向にあります。大幅な減少が見られる都市ガスについては、平成17年度の半ばに液化石油ガス（5C）から熱効率の高い液化天然ガス（13A）へと切り替えられたことから、使用量は減少しました。

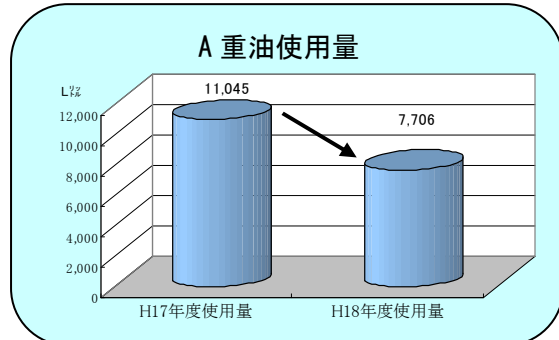
灯油使用量



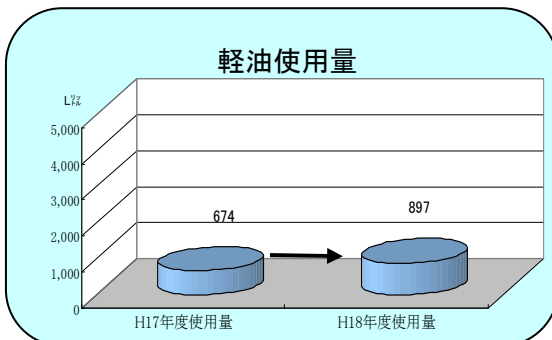
電気使用量



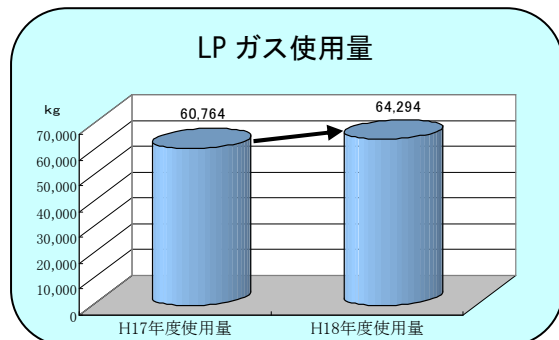
A重油使用量



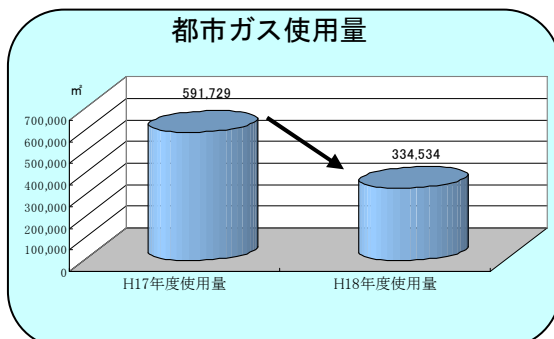
軽油使用量



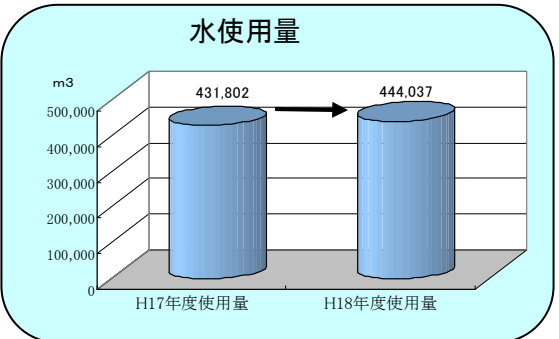
LPガス使用量



都市ガス使用量



水使用量



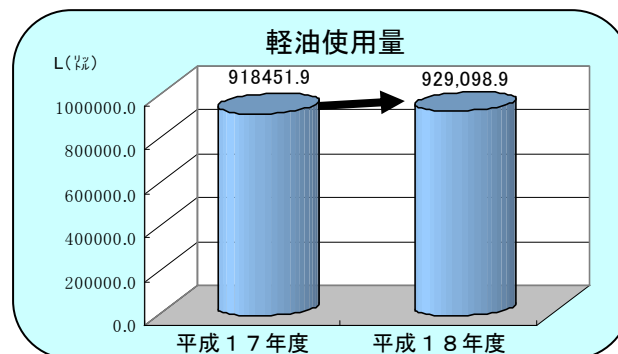
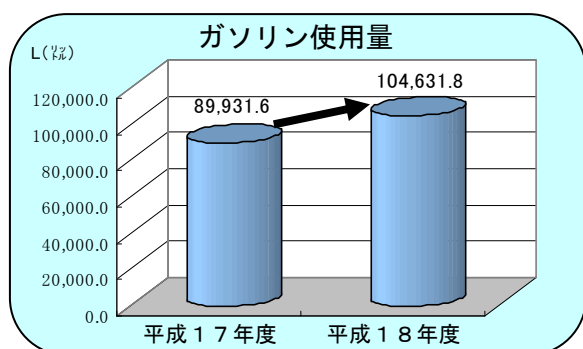
	電気(kWh)	軽油(L)	都市ガス(m³)	灯油(L)	A重油(L)	LPガス(kg)	水(m³)
H17年度使用量	17,667,681	910,593	591,729	216,410	11,045	60,764	431,802
H18年度使用量	18,413,803	918,854	334,534	191,584	7,706	64,294	444,037
削減量	-746,122	-8,261	257,195	24,826	3,339	-3,530	-12,234
削減率(%)	-4.2%	-0.9%	43.5%	11.5%	30.2%	-5.8%	-2.8%

(5) 燃料（ガソリン・軽油）の使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減による影響が見られます。ガソリン車については、車両台数が増加し、軽油車は、保有台数が減少しました。それぞれの燃料の使用量の増減は車両台数の増減に伴うものと考えられます。

今後も、エコアクション推進手順書に基づき、庁用自動車の使用抑制、適正運転に努めていく必要があります。

	使用量				保有台数	
	平成 17 年度	平成 18 年度	削減量	削減率	平成 17 年度	平成 18 年度
ガソリン(L ㍓)	89,931.6	104,631.8	-14,700.2	16.3%	151	169
軽油(L ㍓)	918451.9	929,098.9	-10,647.0	1.2%	69	58



3. グリーン購入の取り組み

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

平成 18 年度は、文具等のグリーン購入適合品購入率は 99.2%と目標を達成することができました。

☆用紙類、事務用品：99.9%（用紙類、事務用品）

☆その他の区分：94.5%（印刷物、衛生用品、事務機器等、機械類、被服類、自動車、消火器）

主なグリーン購入対象物品

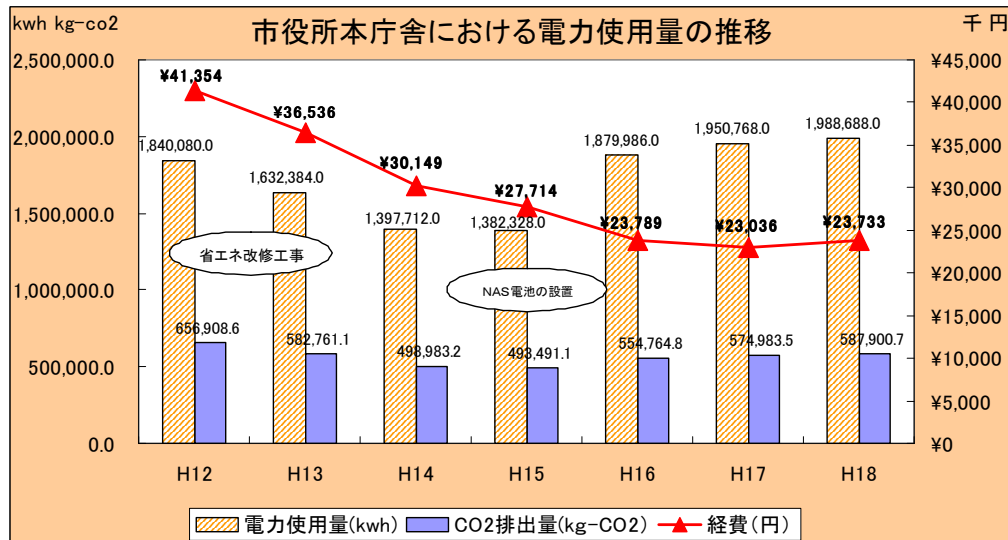
区分記号	区分	番号	物品名	単位	年間調達総量	内グリーン購入適合品目調達数	グリーン購入達成率(%)
A	用紙類	1	コピー用紙	枚	9,063,177	9,062,677	99.99%
		2	再生色上質紙	枚	1,018,198	1,017,494	99.9%
B	事務用品	58	ファイル	点	11,949	11,919	99.7%
		66	カードケース	点	14,516	14,516	100.0%
		68	窓付き封筒(紙製)	点	195,903	195,903	100.0%
C	印刷物	3	帳票類	部	1,080,380	1,080,380	100.0%
D	衛生用品	1	トイレットペーパー	点	13,069	13,069	100.0%
E	事務機器等	13	蛍光管	点	838	362	43.2%
F	機械類	3	棚	点	24	24	100.0%
G	被服等	3	作業手袋(軍手)	点	8,267	8,247	99.8%
H	自動車	1	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	4	4	100.0%
I	消火器	1	消火器	本	2	2	100.0%

グリーン購入達成率(%)：グリーン購入適合品目調達数／年間調達総量

4. これまでの取り組み結果

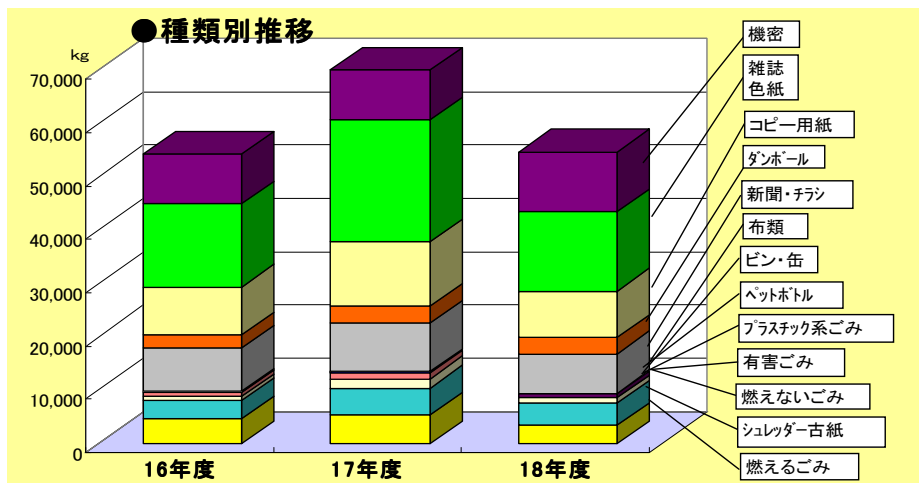
■ 市役所本庁舎における電力使用量の推移 (H12~H17)

平成 15 年度に夜間に充電する NAS 電池を導入し、電力使用量は増加しましたが、夜間電力は CO₂ 排出量が少ない原子力発電割合の多いため、二酸化炭素は横ばいで推移しています。以後は、本庁舎の職員の増加等により電気使用量が微増となっています。



■ 職場排出物の減量化について

平成 18 年度の市庁舎から排出される職場排出物は、市町村合併を行った 17 年度に比べて 28.5%減少しました。また、市町村合併前の 16 年度との比較でも 3.5%の減量ことができました。引き続き、排出量の減量や分別の徹底を行ってきます。

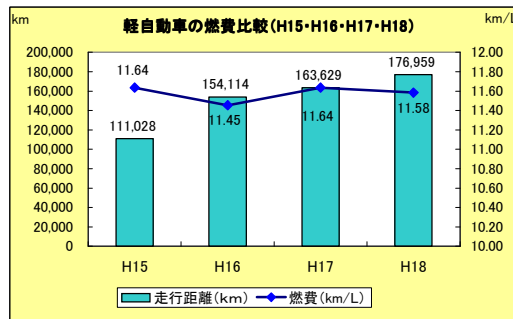
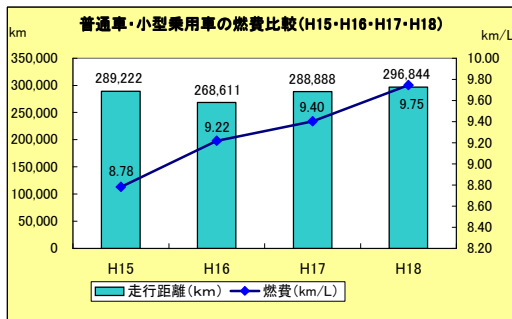


○平成18年度市役所本庁舎の職場排出物 種類別 排出量

単位: kg	燃えるごみ	シュレッダー古紙	燃えないごみ	有害ごみ	プラスチック系ごみ	ペットボトル	ビン・缶	布類	新聞・チラシ	ダンボール	コピー用紙	雑誌色紙	機密文書	計 (機密除く)
16年度	4,569	3,595	590	40	779	67	120	26	8,130	2,483	8,965	15,671	9,426	45,035
17年度	5,450	4,953	1,703	47	1,149	28	114	103	9,080	3,215	11,933	22,941	15,325	60,716
18年度	3,452	4,157	889	47	718	41	75	40	7,376	3,100	8,714	14,815	11,242	43,423

■ 自動車の使用状況等について

自動車の燃費は、軽自動車はほぼ横ばいとなっていますが、普通車・小型乗用車は少しずつ良くなっています。今後も急加速・急発進をせず、経済速度を守るなど、職員一人ひとりが適正運転に努める必要があります。



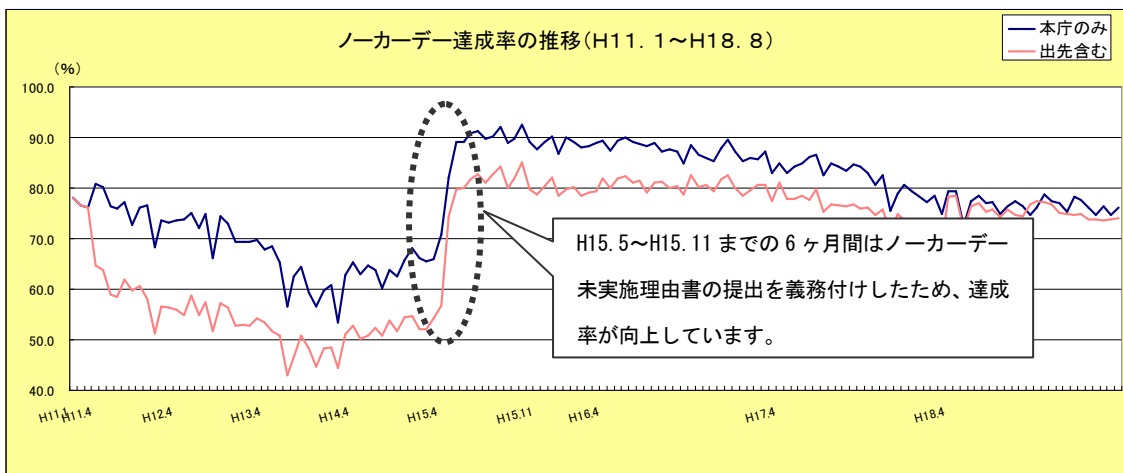
普通・小型乗用車	H15	H16	H17	H18
保有台数(台)	47	41	45	43
走行距離(km)	289,222	268,611	288,888	296,844
ガソリン使用量(L)	32,930.8	29,140.8	30,724.2	30,456.5
燃費(km/L)	8.78	9.22	9.40	9.75

軽自動車	H15	H16	H17	H18
保有台数(台)	20	25	24	30
走行距離(km)	111,028	154,114	163,629	176,959
ガソリン使用量(L)	9,541.29	13,454.70	14,063.20	15,275.02
燃費(km/L)	11.64	11.45	11.64	11.58

■ ノーカーデーの取り組み状況について

ノーカーデーの達成状況については、市町村合併により支所管内への通勤、支所管内からの通勤者が増加し、下降傾向にあります。今後は、交通局が行う市営バスのノーカーデー割引等の利用促進を働きかけ、達成率向上に努めていかなければなりません。

実施者(出勤者)	H18 4月 12日	H18 4月 26日	H18 5月 10日	H18 5月 24日	H18 6月 7日	H18 6月 21日	H18 7月 5日	H18 7月 19日	H18 8月 2日	H18 8月 16日	H18 8月 30日	H18 9月 13日	H18 9月 27日	H18 10月 11日	H18 10月 25日	H18 11月 8日	H18 11月 22日	H18 12月 6日	H18 12月 20日	H19 1月 3日	H19 1月 17日	H19 1月 31日	H19 2月 14日	H19 2月 28日	H19 3月 14日	H19 3月 28日	
本庁のみ	79.4	79.3	72.5	77.4	78.5	77.1	77.2	74.8	76.4	77.4	76.3	74.7	78.8	77.4	77.0	75.2	78.3	77.8	76.1	74.7	76.3	74.7	76.3	74.7	76.1	74.7	76.1
本市域外職員を含む	78.4	78.5	71.9	76.3	77.0	75.3	75.8	74.3	75.7	74.8	74.4	76.8	77.3	76.7	75.2	74.9	74.7	74.9	73.8	73.8	73.7	73.8	73.8	73.7	73.8	74.0	
支所を含む																											
(天候)	曇り	曇り	雨	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	曇り	晴れ



5. 全体実行計画における環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、各部門で独自の目標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成 18 年度は、158 項目の取り組みを行い、うち 9 項目で目標未達成となり、是正・改善措置を行いました。目標の達成率は 94.3%でした。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	18 年度の目標	18 年度の実績	評価
佐賀市総合計画の策定	計画の策定	計画の策定	○
公共下水道の整備	整備率：66% 整備面積（累計）：2,605ha	整備率：65.2% 整備面積（累計）：2,601ha	×
農業集落排水施設の普及促進 （西与賀元相応地区）	接続率：63%	接続率：63%	○
春と秋の「川を愛する週間」 （河川浄化運動）の推進	年間参加者数：65,500 人	年間参加者数：69,219 人	○
ふるさと美化活動の推進	清掃活動参加団体数：200 団体	清掃活動参加団体数：585 団体	○
地域防災計画の策定	計画の策定	計画の原案策定	○
狂犬病予防対策及び適正飼育	狂犬病予防注射接種率：74%	狂犬病予防注射接種率：74.3%	○
住民基本台帳カードの普及	カード発行枚数：1,700 枚	カード発行枚数：1,461 枚	×
自動交付機利用の推進	自動交付機による証明交付率： 23%	自動交付機による証明交付率： 21.7%	×
国民健康保険税の口座振替の 推進	口座振替率：60%	口座振替率：59.37%	×
環境マネジメントシステムの普及	環境マネジメントシステム運用事業所数： 50 社	環境マネジメントシステム運用事業所数： 53 社	○
単価契約におけるグリーン購入 法対象物品の採用	グリーン購入採用率：80%	グリーン購入採用率：83.45%	○
学校版環境 ISO の普及	新規認定校 2 校／学校数 17 校	新規認定校 3 項／学校数 17 校	○
一般廃棄物処理基本計画 の策定	計画の策定	計画の策定	○
廃食用油再生プラントの運営	軽油の代替燃料の精製量： 120,000 リットル	軽油の代替燃料の精製量： 49,280 リットル	×
下水道処理施設からの 汚泥排出量の抑制	汚泥排出量：9,000 トンに抑える	汚泥排出量：7,825 トン	○
清掃工場の焼却灰の有効 利用（溶融スラグのリサイクル）	再資源化率：70%	再資源化率：59%	×

6. 環境に関する法規制等の順守状況

佐賀市の各施設には、ボイラー等の環境法令（法律関連 20、条例関連 5、地元協定 3）の適用を受ける設備が 43 あります。

佐賀市では、こうしたさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 18 年度は、市全体で 96 項目の法的要求事項を特定し、うち 93 項目（96.9%）で、法規制等が順守されていることが確認されました。不適合の 3 項目についても、速やかに是正・改善措置を行いました。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	佐賀市下水道条例
14	佐賀中部広域連合火災予防条例
15	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

7. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して 5 年が経過し、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、温室効果ガスの削減等の一定の成果を得ることができています。

今後は、環境マネジメントシステムに係る業務を効率的にしていくとともに、行政評価等の事業と関連づけ、効果的に進めるためのシステムの改善を図る必要があります。

平成 17 年度 10 月からは、諸富・大和・富士・三瀬支所についても本庁の環境マネジメントシステムを準用した取り組みを行っています。さらに、川副町・東与賀町・久保田町との合併後は、速やかに職員教育等を実施し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めていきます。